

平成20年度事業報告

第1 事業概要

1 (財)都市農山漁村交流活性化機構(以下「本機構」という。)は、都市住民の自然・ふるさと志向とこれに対応して豊かなむらづくりを進めようとする農山漁村の意向を踏まえて、都市と農山漁村の交流を積極的に推進するとともに、都市と農山漁村が一体となった地域活性化のための国民的規模の運動を展開し、もって農山漁村の活性化を図り、国土の均衡ある発展及び自然と調和のとれた豊かでうるおいのある社会の実現に資することを目的として、農林水産省の補助事業等のご支援を得て事業の展開を図ってきたところである。

平成20年度においては、都市と農山漁村の交流等を一層促進するため、平成19年度に公募方式により複数年事業として確保した国の交付金事業を始め、新規事業に対し、積極的に企画・提案を行い、本機構の設立目的に合致する補助事業等の確保を図った。

2 都市住民の「農」ある暮らしや田舎暮らしに対する願望が相当程度あり、特に2007年から大量定年退職が始まった団塊世代や若い世代でその傾向が強いことが世論調査等で明らかになっている。このような状況の中で、都市と農山漁村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの普及を通じて、ゆとりある国民生活や農山漁村の活性化を図る「都市と農山漁村の共生・対流」を一層推進する必要がある。

このため、引き続き、市町村、NPO、企業、団体等を構成員とする「オーライ!ニッポン会議」を推進主体として、都市と農山漁村の間を「人・もの・情報」が活発に循環する活力ある経済社会の実現を目指して共生・対流を推進するための国民運動の展開を図った。

3 都市住民のニーズを実現し、都市と農山漁村の共生・対流を一層推進するためには、農山漁村主体の取組みだけではなく、都市と農村が連携して共通の目標を達成するための協働が必要である。

また、健康的でゆとりある生活、やすらぎ、自然を求めるトレンドを背景に都市住民のグリーン・ツーリズムに対する潜在的ニーズは高いものの、実際の行動までに結びついていない状況にあり、都市住民の潜在的ニーズを具体的な行動に結びつけるためには、団塊世代や若い世代向けといった年代層などに応じた効果的な情報提供と相談活動等が必要である。

このため、都道府県を超えた都市と農山漁村の交流を活性化させる先導的な取組みを行うとともに各種メディアを活用して都市住民の農山漁村情報に接する機会の拡大、大都市圏における都市と農山漁村との出会いの場の設定等を行った。また、都市住民のニーズに

対応した農山漁村における受入体制の整備、取組みの中心となる人材の育成、確保等の都市農山漁村交流の技術的支援を行った。

さらに、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊体験が推進されている。本機構としては、全国の小学校と農山漁村の宿泊体験活動受入地域のマッチングが円滑に進むようその仕組みを構築するとともに相互情報の提供や受入地域の体制整備の支援を行った。

- 4 過疎化、高齢化の進展等に伴い、活力の低下がみられる農山漁村地域の活性化を図るため、都市と農山漁村の交流等を通じた地域の再生プログラムの策定支援、農村地域への工業等の導入の促進を通じた就業機会の確保による地域の活性化を支援した。

また、優れた自然や文化、伝統等の山村特有の資源を活用した新たな産業（森業・山業）の創出や、都市との交流、山村コミュニティの再生に向けた取組みを支援した。

さらに、近年各地で増加している農産物直売所を農山漁村のビジネスとして育成支援していくため、「全国農産物直売サミット」の開催、直売所間のネットワーク化を推進するとともに、地域における着地型旅行商品づくりの支援や着地型旅行商品の地域と旅行会社との橋渡しを検討した。

- 5 都市と農山漁村の交流を促進する観点から、生産者と消費者の交流を積極的に推進し、都市住民の農業・農村の理解の増進を図ったほか、各種イベントやフォーラムの開催、海外諸国との交流を行うとともに、多様なメディアを通じた広報活動や出版活動を行った。

以上のような活動を通じて、都市と農山漁村の共生・対流の推進、農山漁村地域の活性化を図るため、第2の事業内容に掲げる事業を総合的に推進した。

事業の実施に当たっては、情報公開の徹底を図ることにより公平性、透明性を確保するとともに、事業の政策評価に留意しつつ業務の効果的な実施を図った。また、経理事務の適性化等業務の適切な運営に努めた。

さらに、公益法人改革に伴い、平成20年12月1日から本機構は、特例民法法人となったところであり、今後5年間の移行期間内での新財団への円滑な移行につき検討を進めた。

第2 事業内容

I 都市と農山漁村の共生・対流の推進

1 賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業

「オーライ！ニッポン会議」（都市と農山漁村の共生・対流推進会議）を推進組織として、民間が主体的に取り組む都市と農山漁村の共生・対流の国民運動を展開すること等により、賑わいある美しい農山漁村づくりを推進した。

(1) 共生・対流の効果的な推進方策の検討

共生・対流を取り巻く現状の整理、課題の抽出を行うとともに、共生・対流が各層各世代に幅広く定着し、真に国民運動として自立していくことを目標に掲げ、その目標に向け、今後の展開について検討を行った。

① 実行委員会（運営委員会）

平成21年 3月31日

- ・出席者 30名
- ・今後の都市と農山漁村の共生・対流の促進について等

② 若者の農山漁村に関する意識調査

若者と農山漁村とを結びつけていくための新たな可能性を探る上での基礎データとして活用するため、大学生等の若者を対象に農山漁村におけるボランティア活動や仕事に対する意識を深掘りするためのアンケートを実施。

(回収数 208)

(2) 優良事例の表彰

都市と農山漁村の共生・対流に資する優れた取組みを広く普及するため、共生・対流の推進に貢献のあった団体もしくは個人を表彰した。平成20年度は、表彰事業のさらなる発展を求め、都市と農山漁村がお互いを刺激し合える、新しい主体の参画を呼びかけようと、「オーライ！ニッポン大賞」に、「学生・若者カツヤク部門」、「都市のチカラ部門」、「農山漁村イキイキ実践部門」の3つの部門を設け募集を行った。さらに、前年度に引き続き、都市と農山漁村の共生・対流という観点において類似性の高いと思われる組織や民間団体が実施している表彰事業と連携を行い、「オーライ！ニッポン フレンドシップ賞」として推薦を頂いた。

(応募総数)

- ・オーライ！ニッポン大賞 87件
- ・ライフスタイル賞 11件

(表彰)

- ・オーライ！ニッポン大賞グランプリ（内閣総理大臣賞）

NPO法人 おちかアイランドツーリズム協会（長崎県小値賀町）
（オーライ！ニッポン フレンドシップ大賞）

・オーライ！ニッポン大賞

長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会（北海道長沼町） ほか3件

農山漁村イキイキ実践部門 2件

都市のチカラ部門 1件

学生・若者カツヤク部門 1件

・審査委員長賞

NPO法人 体験村・たのはたネットワーク（岩手県田野畑村）

ほか4件

・オーライ！ニッポン フレンドシップ賞

おおせ元気っ子クラブ（茨城県日立市） ほか2件

・ライフスタイル賞

川井 達弘（秋田県大仙市） ほか2件

また、優良事例として表彰された地域の方々が一同に会する受賞者交流会を開催した。

(3) 普及・推進活動の展開

都市と農山漁村の共生・対流に向けた統一コンセプトの下に「オーライ！ニッポン会議」のキャンペーンネーム、ロゴマークなどを使用したシンポジウム、イベントなどをオーライ！ニッポン会議のメンバーと連携しながら実施した。

また、都市と農山漁村の共生・対流の推進に向けて、関係各省及びその関連団体の協力の下に、企業、団体、NPO等と連携しつつ、前年度にリニューアルしたオーライ！ニッポンWEBサイトを活用して、新着情報を中心に各種情報を発信した。

(主なシンポジウム等)

① 第6回オーライ！ニッポン全国大会

平成21年 3月11日 於：ニッショーホール（都内） 約430名参加
オーライ！ニッポン大賞等の表彰

・受賞事例発表

NPO法人おちかアイランドツーリズム協会（グランプリ受賞）

NPO法人学生人材バンク（オーライ！ニッポン大賞受賞）

・シンポジウム

テーマ「農山漁村でチャンスを広げる若い力

～あなたもチャレンジしませんか？」

・「若者の農山漁村との出会いの相談会」の開催（6団体が出展）

② オーライ！ニッポンにいがたシンポジウム

平成20年11月 9日 於：新潟県新潟市 約230名参加

・基調講演 星野知子（女優）

・事例発表

・パネルディスカッション

「にいがた」の魅力再発見！ ほんものはみんなここにある

II グリーン・ツーリズムの推進

1 広域連携支援事業

(1) 「ゆっくりのんびり各駅停車の旅 五感で楽しむグリーン・ツーリズムの旅」

前年度に引き続き、都道府県を超えた都市と農村の共生・対流を活性化させる先導的な取組みとして、地域に根ざした公共機関である地方鉄道（大井川鉄道）が中心となって、地域資源を活用したグリーン・ツーリズムを企画し地域内発型の新たな交流ビジネスを創出する仕組みを検討した。

(2) カーナビを通じたグリーン・ツーリズムの旅

前年度に引き続き農山漁村地域での主要な移動手段となっている自家用車に着目し、カーナビを通じてグリーン・ツーリズム施設（民宿、直売所、農家レストラン等）の位置情報等を提供する高知県下での実証実験を行った。

2 情報発信機能強化支援事業

(1) 各種メディアを活用した都市住民の農山漁村情報に接する機会を拡大する取組み

情報提供や都市住民に対する相談活動を行うグリーン・ツーリズムセンター機能と併せて、大都市部の自治体の広報誌、タウン誌、旅行誌等への広報・広告やグリーン・ツーリズムセンター情報の掲載等を通じて、都市住民が日常的に農山漁村情報に接する機会を拡大を図った。

(2) 大都市圏におけるグリーン・ツーリズムフェアの開催

団塊世代や家族連れなどグリーン・ツーリズムや田舎暮らしに興味をもつ都市部住民を対象に農山漁村の魅力を幅広く発信し、実際の交流活動を誘発するため、大都市圏においてグリーン・ツーリズムフェアを「ふるさと回帰フェア2008」の一環として開催した。

東京会場： 9月19日（金）～20日（土）千代田区大手町 サンケイプラザ
JAビル

大阪会場： 10月 4日（土） 大阪市住之江区 ATCホール

3 都市農村交流技術的支援事業

(1) 農山漁村の取組みの中心となる人材の育成、確保等

都市と農山漁村の交流を円滑に推進し、また子ども達を農山漁村地域に長期間迎えるための様々な体制の整備、地域資源を活用したプログラムの作成、受入れの中心となる農家民宿等の開設と質の向上を図るための各種研修会を開催した。

① グリーン・ツーリズムの担い手研修会

- ・コーディネーター研修会（地域資源を活用し、地域のポイントを巡回する企画の立案者の育成）
- ・インストラクター研修会（農業や食といった地域の楽しみ方を体験を通して伝えるインストラクターの育成）
- ・地域案内研修会（地域資源を話術を用いて紹介し利用を促す者の育成）

② グリーン・ツーリズムビジネス研修会

- ・農家民宿開業研修会（農家民宿開業の手順と制度を中心に、ノウハウの研修）
- ・農家民宿レベルアップ研修会（グリーン・ツーリズム的なサービスの提供と質の向上）

(2) 農林漁業体験民宿の安全管理のための技術的支援

農山漁村休暇法の一部改正により、顧客への安全管理が必須となった農林漁家民宿の安全管理等の実務を担う「女性実践者」に焦点を当て、全国から各地域にその手本となる農林漁家民宿の女性実践者を認定（農林漁家民宿おかあさん100選）し、その取組み等の情報の公開と情報交換を行った。平成20年度は28人（前年度20人）を認定するとともに、その認定者と農林漁家民宿の経営者や女性実践者等とが、安全管理等について情報交換を行う会合を2か所で開催した。

① 認定式及び第2回農林漁家民宿おかあさん100選サミット

平成20年10月14日（表彰式及び認定者をパネリストにした意見交換会）

② 農林漁家民宿おかあさん100選を対象にした地方ミーティング

出席者：認定者、選定委員、民宿実践者、交流事業実践者、観光関係者等

第1回 平成20年10月28日～29日 北海道新得町

第2回 平成20年11月14日～15日 石川県能登町

(3) 観光立村の取組

観光立村（外国人旅行者を対象にしたグリーン・ツーリズム）の普及と拡大を図るために、モデル地域2地域（青森県南部町、長野県飯山市）を選定し、グリーン・ツーリズム以外での外国人受入先進地2地域（北海道倶知安町・ニセコ町、山梨県富士河口町）の調査結果を参考にして、外国人向けのグリーン・ツーリズムの商品化の検討を行った。

(4) 先進的取組等の調査と普及

グリーン・ツーリズムの一層の推進を図るため、廃校活用、滞在型市民農園及びワーキングホリディに関する取組事例等を調査するとともにその普及に向けた技術支援体制等を検討した。

4 子ども農山漁村交流プロジェクト（ふるさと子ども夢学校）

農林水産省、文部科学省、総務省の3省連携施策として、平成20年度から、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として「子ども農山漁村交流プロジェクト」が開始された。5年後には、全国2万3千小学校の1学年120万人が、全国約500地域の農山漁村で1週間程度の長期宿泊体験活動を実施することを目標としている。

本機構としては、全国の受入地域の基本情報、マッチング要件を収集し、相互への情報提供を図るとともに、受入地域と小学校のマッチングのコーディネートを行った。また、小学校からの需要に応え得る「受入地域数の確保」と小学校関係者から評価され、持続可能な受入体制をつくる「地域協議会」の育成に努めた。

(1) 子ども農山漁村交流プロジェクト発足記念シンポジウムの開催

平成20年 5月19日 於：国立オリンピック記念青少年総合センター

約650名参加

- ・ 基調講演 川勝平太（子ども農山漁村交流プロジェクト全国協議会会長
・ 静岡文化芸術大学学長）

・ 先進事例報告

千葉県教育委員会、国立妙高青少年自然の家、長野県飯田市、
沖縄県伊江島観光協会

- ・ 受入モデル地区紹介
- ・ プロジェクト愛称公表（「ふるさと子ども夢学校」）
- ・ キックオフ宣言

(2) 「全国コーディネート組織」として小学校と受入地域とのコーディネートの推進

- ① 地域協議会等を対象にした受入要件・内容等に係る情報収集（アンケート調査、ヒアリング調査）
- ② 小学校数の多い大都市圏でのPRや実践事例のセミナー、受入地域協議会が出展した大都市圏フェア（東京、名古屋、大阪、福岡）等を実施
- ③ 充実した情報提供のためのシステム開発、インターネットによる情報公開、実践活動の記録、WEBマガジンによる情報発信
- ④ 小学校の実践状況の事例集作成

(3) 受入地域数の確保及び受入地域の育成

- ① 説明会（52か所で開催）や登録（登録地域数153地域及び受入れ検討サポート制度の登録58か所）の推進による受入地域数の確保
- ② 事例情報の提供や専門家の派遣（21回）等による受入地域（受入地域協議会）の育成

Ⅲ 農林漁業体験民宿の登録推進

1 農林漁業体験民宿の登録の推進

農山漁村休暇法の改正内容の趣旨の徹底を図るとともに、グリーン・ツーリズム総合補償制度等提供サービスの向上等により登録の推進を図った。

平成21年 3月末 農林漁業体験民宿登録数 547軒

2 登録民宿の利用促進

登録民宿の利用拡大を図るため、インターネットホームページによる宿情報の提供、各種メディアの活用等により都市住民へ積極的にPRを行い、農林漁業体験民宿の利用促進を図った。

Ⅳ 農山漁村地域の活性化支援

1 農工実施計画策定支援受託事業

農村地域への工業等導入の円滑な促進を図るため、市町村及び都道府県が実施する農村地域工業等導入実施計画の策定及び変更、実施計画策定に先立って必要となる用地の選定ないし土地利用構想の策定、導入すべき業種の選定、さらには計画策定後の工業用地等造成に係る諸事項等に関する支援活動について、受託により実施した。（群馬県安中市、埼玉県寄居町）

2 農村地域工業等導入研修会の開催

農村地域における就業機会の確保及び農業と工業等の連携促進等のため、農村地域への工業等の導入に関する内容等について、地方公共団体等を対象とした研修会を開催し、普及啓発を行った。

3 農林水産物・食品地域ブランド化支援事業

地域が農林水産物・食品の「真に力のある地域ブランド」を確立できるよう、全国段階の活動として、①食と農林水産物の地域ブランド協議会の開催、ホームページの立上げ・運営、会報・メールマガジンの発行 ②地域への支援のフォローアップ ③地域ブランドの取組みの効果の調査を実施した。

4 都市と農山漁村の交流等を通じた地域の再生プログラムの策定支援

過疎化、高齢化の進展により活力の低下している農山漁村地域の活性化を図るために

は、都市住民との交流を通じて新たな産業を起こして活力ある地域づくりを行う必要がある。

このため、都市と農山漁村の交流による地域の活性化をトータルにサポートする体制を整備し、地域づくりを支援した。

<地域活性化支援（受託）事業>

- (1) 農山村まるごと交流・移住受入システム構築（茨城県・常陸太田市）
- (2) 健康グリーン・ツーリズム活性化事業推進支援（長野県・箕輪町）
- (3) 限界集落化が地域に及ぼす影響の解明と地域管理手法の開発（(独) 農業・食品産業技術総合研究機構）
- (4) 大鶴地区ツーリズム推進事業（大分県・日田市）

5 「塾友会」等の活動推進

「塾友会」等法人会員企業の協力を得て、企業のノウハウを活用した都市と農山漁村の共生・対流の推進のため、「市町村長と語る旅」に参加を募り、市町村長との意見交換の機会を提供することにより、企業の活動の場を提供するとともに、併せて本機構が推進する着地型旅行商品づくりに貴重な意見を頂いた。

V 畜産地域の振興

1 農山村地域活性化推進事業

畜産が立地する農山村地域において、地域資源の利活用を図る中で快適な生産・生活・交流空間の形成を推進するため、グリーン・ツーリズムを活用した畜産分野の新たな発展手法等の調査研究を実施した。

- (1) 調査内容等：野生鹿等のグリーン・ツーリズムへの応用調査、畜産経営における第6次産業化の成立要因調査等6地区
- (2) 「地産地消フォーラム IN 福岡 ～畜産物直売の可能性～」の開催
平成20年 9月17日 中村学園大学（福岡市）

2 農山村地域魅力形成発信事業

都市住民にとって魅力ある畜産地域の形成を図り、その魅力をアピールするための情報提供等の調査・検討を行うこととし、酪農教育ファームの多面的機能調査、地域を活性化させる農畜産物直売所の持続的発展要因調査について、北海道2地区、九州2地区において調査研究を行った。

VI 食品の安全性の確保と経営構造対策等の推進

1 食品の安全性の確保

食品の生産流通過程の情報（履歴情報）の収集・提供を通じて、食品の安全・安心に

資する「食品トレーサビリティシステム」の普及推進を図った。

2 事業評価手法の普及

経営構造対策事業の効率的な実施及び着実な事業効果を発現するため、ロジックモデルを活用した事業評価手法の普及を図る研修会の開催、講師派遣等を行った。

VII 山村再生プロジェクト事業

優れた自然や文化、伝統等の山村特有の資源を活用した新たな産業（森業・山業）の創出や、都市との交流、山村コミュニティの再生に向けた取組みを支援し、魅力ある山村づくりを推進することにより、山村地域の雇用機会の増大や都市との共生・対流、定住の促進を図った。

1 山村再生プランの募集、選定

山村特有の資源を活用した新たな産業（森業・山業）の創出、都市と山村との交流活動の取組み、山村コミュニティの維持・再生に向けた地域活動やこれらを組み合わせた複合的な取組み（「山村再生プラン」）を行おうとする者の募集、支援対象者の選定、支援を実施した。

（募集）募集要領を定め、ホームページへの掲載、募集パンフレットの作成・配布、新聞告知や関係冊子等への掲載、募集説明会・相談会の開催等により、募集事業を告知した。

（選定）委員会で審議を行い、応募のあった188件のうち、60件を選定、4件を補欠とした。

（事業支援）選定されたプランにつき、計画については定額、試行・評価については事業費の50%以内の支援を行った。

2 アドバイザー派遣、相談窓口

山村地域の活性化に関する様々な分野の有識者、専門家、実践者等46名をアドバイザーとして依頼・登録し、地域の要請に応じてアドバイザーを延べ25回派遣した。また、事務局に電話相談窓口を開設して対応するとともにホームページ等で相談実例情報をFAQ（よくある質問）として開示した。

3 全国研修会の開催

山村再生プラン関係者と山村活性化に取り組む関係者の資質向上を目的に「山村再生」全国研修会を開催した。（平成21年 3月 4日～ 5日）

4 山村活性化情報の収集・分析・提供

地域活性化の先進20事例を取り上げた事例集の作成、ホームページを通じての情報の提供等を実施した。

5 地域活性化セミナー、イベントの開催

山村再生の先行事例講演と山村再生プラン募集の説明会・相談会を兼ねた「山村セミナー」を全国5都市で開催した。

6 山村力コンクールの開催

山村地域における活性化の優良事例を全国的に普及するため、「山村力（やまぢから）コンクール」を実施した。全国から30件の応募があり各賞12件を選考し、第6回オーライ！ニッポン全国大会において表彰した。

VIII 交流事業

1 都市と農山漁村の交流

都道府県、市町村等が実施する都市農村交流大会、農林漁業体験活動等の行事に対して、本機構はその要請に応じ、企画、運営に参画し、主催者に協力して行事の円滑な運営と都市農山漁村交流の促進を図った。

2 農産物直売サミットの開催及びネットワーク化の推進

全国各地で直売活動に携わっている実践者、支援者が一堂に会し、相互の情報交換や運営上の課題と対策の検討を行う「全国農産物直売サミット」を開催するとともに、「全国農産物直売ネットワーク」の組織拡大を図った。

(1) 第4回 全国農産物直売サミット（福岡県下）

平成21年 1月22日（シンポジウム、分科会） 約370名参加

・分科会のテーマ：①直売活動における安全・安心対策、②直売組織の運営方策、③お客様対応の工夫と顧客サービス、④食育・給食などの地域貢献活動、⑤品揃えの充実に向けた対策、⑥情報システムの活用・情報発信方法

1月23日（現地直売所視察 玄界灘、筑後川、伊都の国の3コース）

(2) 全国農産物直売ネットワーク（直売ネット）の会報誌「ちよくばい」（第7号）の発行

3 着地型旅行商品づくりの支援

各地域ではグリーン・ツーリズムに関する各種体験メニューを作成し、情報発信等を行っているが、各メニューの大半は商品として旅行会社に取り上げられるに至っていない。

このため、本機構は平成19年、旅行業法に基づき旅行業者に登録したところであり、これにより地域における着地型旅行商品づくりの支援を行うとともに、地域と旅行会社

の橋渡し役を担うこととした。平成20年度は、市町村長と語る旅、マンションフロントサービス会社との連携による体験ツアー、農林漁家民宿おかあさん100選記念企画を実施した。

また、全国旅行業協会の地旅大賞に本機構が企画した「いすみ海幸（うみさち）物語～九十九里南海岸“乗って・食べて・感じて”みよう～」（千葉県いすみ市）が特別賞を、「四万十川上流 雲の上のまち“梶原”へ～紙漉き体験と坂本龍馬 脱藩街道を歩く」（高知県 梶原町）が入賞した。

＜市町村長と語る旅＞の企画・実施＞

（目的）着地型旅行商品づくりの現場となる地域と、本機構会員企業が共にこれからの地域のあり方と活性化、着地型旅行のビジネスモデル構築について検討する場のきっかけづくり

（実施内容）市町村長との懇談、農林漁業体験民宿を基本にグリーン・ツーリズムに特化しつつ、幅広く地域観光資源の体験

（実績）岩手県遠野市（平成20年 5月）、長野県飯山市（平成20年 6月）
島根県飯南町（平成20年 9月）、福井県大野市（平成20年10月）
高知県梶原町（平成20年12月）、長崎県小値賀町（平成21年1月）
千葉県いすみ市（平成21年3月）

4 月例研究会の開催

賛助会員等を対象として、その時宜に応じたテーマ・講師を選定し研究会を開催した。

5 海外諸国との交流

農林漁業・農山漁村を巡る国際化の進展等に対応して、海外諸国の農業振興対策及びグリーン・ツーリズムに関する調査団の派遣を行うとともに、海外農業者の研修の受入れ等を行った。

（1）大韓民国農漁村青少年財団の研修の受入れ（平成20年 6月20日～27日）

広島県世羅町において、大韓民国農業者20名がホームステイ等研修

（2）ヨーロッパ諸国における農山村振興対策事情及びグリーン・ツーリズム調査団の派遣（平成20年10月23日～31日）

IX 広報出版事業

1 広報活動

（1）都市住民のニーズに即応したふるさと情報（農山漁村の自然環境、生産、生活、文化、特産品等に関する情報）を新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、企業広報等のあらゆる媒体を通じて積極的に提供した。

- (2) 都市・農山漁村交流、農山漁村地域の活性化に関する情報提供及び本機構の業務等の周知徹底を図るため、FAX通信「まちむらNews」(毎月)・メールマガジン「ふるさと耳より情報」(月2回)を配信した。
- (3) インターネットホームページを通じて、ふるさと情報、民宿等グリーン・ツーリズム情報等を提供するほか、本機構の組織・業務、調査研究の成果、行事等の情報発信を行った。また、ホームページを公開している市町村、団体等と本機構のホームページをリンクさせ、市町村等のホームページのアクセスを容易にするサービスを提供した。
- (4) 都市農山漁村交流、農山漁村地域の活性化に関する映像情報を作成するとともに、これを通信衛星放送「グリーンチャンネル」を通じて都市住民等に放送した。また、「ビデオライブラリー」を設置し、研修等へのビデオの貸出しを行った。
- (5) グリーン・ツーリズムツアー、グリーン・ツーリズムセンターの運営を通じて、農山漁村地域及びグリーン・ツーリズムに取り組む旅行者等へ情報提供や一般の人々への相談業務を行った。
- (6) その他、本機構の日常活動を通じて、都市農山漁村交流の促進、農山漁村地域活性化に対する理解を深め、支援者の拡大に努めた。

2 出版事業

グリーン・ツーリズム等都市農山漁村交流やむらづくりに関する調査研究の成果品、優良事例集、グリーン・ツーリズム感動ものがたりシリーズ、海外グリーン・ツーリズム研究シリーズ(「フランスの教育ファームに学ぶ」)、各種マニュアル、テキスト、パンフレット等を出版し広く一般の利用に供した。

第3 組織運営

I 理事会

(1) 第1回理事会

日 時 : 平成20年 6月24日 (火)
場 所 : 虎ノ門パストラル
出席者 : 53名 (本人出席10名、委任状32名、書面表決11名)
議 事 : 第1号議案 平成19年度事業報告の承認に関する件
第2号議案 平成19年度決算報告の承認に関する件
第3号議案 評議員の選任に関する件

(2) 第2回理事会

日 時 : 平成20年 9月24日 (水)
場 所 : 虎ノ門パストラル
出席者 : 50名 (本人出席7名、委任状34名、書面表決9名)
議 事 : 第1号議案 寄附行為の改正に関する件
第2号議案 評議員の選任に関する件

(3) 第3回理事会

日 時 : 平成20年10月16日 (木)
場 所 : (財)都市農山漁村交流活性化機構 会議室
表決者 : 50名
議 事 : 第1号議案 役員の互選に関する件
第2号議案 副理事長の順序に関する件

(4) 第4回理事会

日 時 : 平成21年 3月17日 (火)
場 所 : 虎ノ門パストラル
出席者 : 45名 (本人出席10名、委任状24名、書面表決11名)
議 事 : 第1号議案 平成21年度事業計画の承認に関する件
第2号議案 平成21年度収支予算の承認に関する件
第3号議案 平成20年度変更予算に関する件

II 評議員会

(1) 第1回評議員会

日 時 : 平成20年 6月24日 (火)
場 所 : 虎ノ門パストラル
出席者 : 43名 (本人出席9名、委任状24名、書面表決10名)

- 議 事 : 第1号議案 平成19年度事業報告の承認に関する件
第2号議案 平成19年度決算報告の承認に関する件
第3号議案 理事の選任に関する件

(2) 第2回評議員会

- 日 時 : 平成20年 9月24日 (水)
場 所 : 虎ノ門パストラル
出席者 : 42名 (本人出席3名、委任状25名、書面表決14名)
議 事 : 第1号議案 寄附行為の改正に関する件
第2号議案 理事の選任に関する件

(3) 第3回評議員会

- 日 時 : 平成21年 3月17日 (火)
場 所 : 虎ノ門パストラル
出席者 : 45名 (本人出席12名、委任状20名、書面表決13名)
議 事 : 第1号議案 平成21年度事業計画の承認に関する件
第2号議案 平成21年度収支予算の承認に関する件
第3号議案 平成20年度収支変更予算に関する件
第4号議案 理事の選任に関する件

III 本財団の基本財産及び基金 (平成21年 3月31日現在)

基本財産	1,287,000千円
活性化研究基金	902,103千円
畜産地域振興基金	1,223,232千円
畜産地域魅力形成基金	453,232千円
畜産振興等映像情報提供基金	253千円

IV 賛助会員 (平成21年 3月31日現在)

(1) 団体会員	53
中央団体	14
地方団体	39
(2) 特別法人会員	30
(3) 普通法人会員	30
(4) 市町村・地方塾会員	199
(5) 個人会員	15
計	327

V 役員（平成21年 3月31日現在）

(1) 理事

理事長 高木 勇樹 元農林漁業金融公庫総裁
※（中須 勇雄 大日本水産会会長 平成21年4月1日 就任）
副理事長 今村 奈良臣 東京大学名誉教授
副理事長 茂木 守 全国農業協同組合中央会会長
副理事長 石原 邦夫 東京海上日動火災保険（株）取締役会長
専務理事 齋藤 章一 （財）都市農山漁村交流活性化機構専務理事
常務理事 坂尾 彰 （財）都市農山漁村交流活性化機構常務理事
他 45名（別添のとおり）

(2) 監事

大木 壮一 あずさ監査法人 他 2名（別添のとおり）

VI 評議員（平成21年 3月31日現在）

浅沼 洋一 （株）全新企画社代表取締役社長 他 45名（別添のとおり）

VII 職員（平成21年 3月31日現在）

部署名	人数(名)
参与	1
事務局長	1
総務部	4
広報情報センター部	7
プロジェクトきこう部	7
グリーン・ツーリズム部	6
地域活性化部	9
合計	35